



## コーポレート・ガバナンス

「信頼」「健全」を第一に考えて企業活動を行っています。

### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループでは、グループ企業に多種多様な利害関係のある株主、取引先、金融機関、地域社会等の皆様（ステークホルダーの皆様）と良好な関係を築き、信頼され続ける企業となるために、健全で効率的な経営を実現し、経営内容の透明性を高めるための仕組みとしてコーポレート・ガバナンスを、一層充実してまいりたいと考えています。

### 内部統制システム

当社は、内部統制システムの基本方針を定め、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

#### 基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### 監視機能

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されています。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しており、内部監査部門および会計監査人とは、定期的または必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っています。

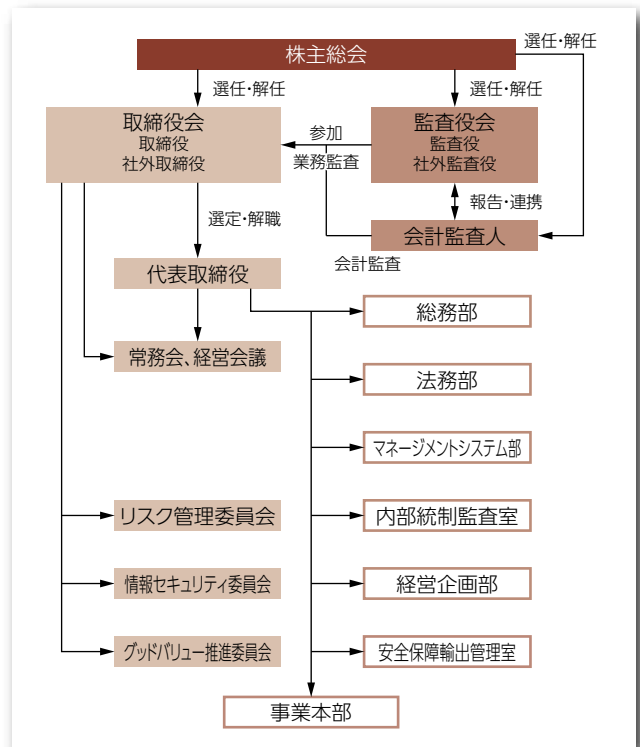
### 推進体制

当社は、企業価値を継続的に高めていくために、経営の迅速な意思決定が重要な課題の一つであると認識しています。毎月行う取締役会のほか、役員を中心に構成する「常務会」を開催し、急激な経営環境の変化に対応しています。また、経営会議では、取締役および部門長出席のもとで、経営課題の討議、事業環境の分析、業績計画の進捗状況の報告などを通じて、情報を共有し経営判断に反映させています。

経営の透明性・客観性を担保するために、取締役7名のうち3名を社外取締役としています。また取締役の任期を1年として、経営責任を明確化しています。

さらに、コーポレート・ガバナンスを充実させていくために、ステークホルダーの皆様方とのコミュニケーションが重要であると考え、日常のIR活動のほか、ホームページなどを通じて経営、財務情報等の提供を積極的に行っています。

### ●コーポレート・ガバナンス体制



## ■ リスクマネジメント

社会から信頼され続ける企業となるため、リスクマネジメントは重要な経営活動の一つだと考えています。

### リスクマネジメントの考え方

当社は、事業の継続と企業価値の向上を確保していくために企業活動に付随する様々なリスクを識別し、そのリスクを適正に評価したうえで、効率的かつ効果的な経営活動を行っています。

### リスクマネジメント推進体制

リスクマネジメントの推進体制などを定めた「リスク管理規程」を制定するとともに、リスク管理を推進するためリスク管理委員会を取締役会直轄の組織として設置しています。リスク管理委員会は、以下の業務を行っています。

- a) リスクの識別方法、評価方法、対応方法の検討  
およびリスク対応方法の決定
- b) リスク対応方法の実行結果の評価およびそれに基づく是正処置の検討
- c) 全社徹底事項の指示、連絡、要請等
- d) リスク管理委員会で決定した事項の監査およびモニタリング
- e) 取締役会または常務会への報告

### リスクへの対応

当社は、リスクを5つに大分類して識別し、リスク管理委員会および委員で、リスクの評価、特定、対応方法の決定を行っています。

(識別)

- a) 企業経営を取り巻くリスク
- b) 恣意的攻撃に係わるリスク
- c) 自然災害、偶発的に発生するリスク
- d) 事業戦略における経営上の意思決定に係わるリスク
- e) 事業運営における業務遂行に係わるリスク

(評価)

識別されたリスクについて、発生する可能性と実際に発生した時の影響度を測定する。

(特定)

評価されたリスクについて、重要度と優先度からリスクを特定する。

(対応方法の決定)

- a) 移転… 保険や契約等によりリスクを他へ転嫁する。
- b) 回避… リスク発生に係わる行動および事業活動を止める。
- c) 分散… 損失対象となる経営資源を小単位とする。
- d) 軽減… リスクを軽減させる処置を講ずる。
- e) 受容… 上記の方針をとらず、リスクをそのまま受け入れる。

2016年度は3件のリスクを採り上げ、対応方法の検討をしました。

### BCPの策定

大規模な地震・火災・台風等、甚大な被害が発生した場合に備えて、人命の安全を最優先に考え、地域の皆様やお取引先様の復旧支援と自社の事業を継続させるためにBCP(事業継続計画)を策定しています。

<主な取り組み>

- ・各種訓練の実施(初動対応訓練、事業復旧訓練、避難訓練、救急訓練、消火訓練など)
- ・備品の準備  
(帰宅支援セット、備蓄米、保存水、発電機など)
- ・お取引先様向けBCP策定セミナー開催

### 情報セキュリティの考え方

情報セキュリティとは、コンピュータや情報の安全性を守り、適切に活用できる状態を指し、機密性、完全性、可用性の3つの要素に分けて捉えることができます。

当社では、技術情報、図面情報など機密情報の情報セキュリティレベル向上に努めているほか、情報資産を効率的に保護するために、セキュリティ対策を導入し、関連要領および作業手順を定めています。

また、情報セキュリティに適用される法令、諸規制およびガイドラインを関連諸要領に明文化し、全従業員への教育・訓練を実施するなど、情報セキュリティ体制を整えています。

## 株主様・投資家様とともに

積極的な情報開示と対話に努め、透明性を確保します。

### 情報セキュリティ管理体制

当社は、情報セキュリティ委員会を設置し、情報機器および情報資産、社内ネットワークの情報セキュリティの管理を行っています。また、情報セキュリティに関する内部規程および要領の整備、安全対策の実施、教育訓練を推進し、全従業員への周知徹底を図っています。

### IR情報開示方針

#### IR基本方針

株主様や投資家様を含むあらゆるステークホルダーに対し、公平かつ適時適切な情報を継続的に開示することを基本とし、IR活動を通じて、当社の適正な評価と信頼を得ることを目的としています。

#### 情報開示の内容

当社の株式を上場している証券取引所が定める適時開示規則に沿って情報開示を行います。

また、適時開示規則に該当しない事柄であっても、株主様や投資家様の投資判断に影響を及ぼす可能性がある情報については、積極的に開示します。

#### 情報開示の方法

上記情報開示基準に基づき、証券取引所が提供する適時開示情報システム(TDnet)をはじめ、ニュースリリースの配信や当社ホームページの掲載などを通じて、公平かつ迅速に情報が入手できる環境を整備します。

《URL》

<http://www.ckd.co.jp/ir/forinvestors/index.htm>

### 投資家とのコミュニケーション

個人株主 投資家	株主通信の発行 株主総会後の製品展示会 ホームページによるIR情報の発信
機関投資家 証券アナリスト	個別面談 決算説明会 IRイベントへの参加 ホームページによるIR情報の発信

### 株主総会

株主の皆様と直接コミュニケーションを図る重要な場であると認識し、株主総会の活性化と議決権行使の円滑化に向けて取り組んでいます。

- ・集中日を回避した株主総会の開催
- ・株主総会招集通知の早期発送
- ・映像を利用した分かりやすい株主総会の運営



### ●配当金の推移

